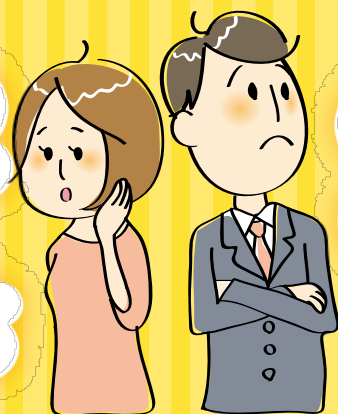


身に覚えの無い請求  
のハガキやメールが  
来たんだけど

クーリング・オフ  
したいけど  
どうしたら  
良いの？

借金返済が  
難しい…



一方的に突然  
商品を送りつけられて  
困っている

これって  
解約できない  
かな？

こんなトラブルでお困りの方!

# 消費生活センターへ ご相談ください。

西尾市消費生活センターでは、消費者が安心して快適に生活できるように、商品やサービスに関する苦情相談、消費生活に関する知識の啓発、暮らしに役立つ情報の提供などを行っています。

お気軽に  
お電話下さい

## 相談 内容

Consultas sobre a proteção do consumidor

- 消費生活相談
- クーリング・オフ、契約の解除
- 悪質商法の対処など

Consulta de débitos acumulados

- 多重債務相談
- 借金返済
- 債務整理に関することなど

ご本人様が  
ご相談ください

特別の場合を除き、  
原則としてご本人様がご相談  
いただきますようお願い  
致します。

資料等を  
お持ち下さい

相談の際は、契約書、  
契約内容の分かる資料等  
お持ち下さい。

書類等は  
返却致しません

ご提供いただいた書類  
(コピー等)は原則返却  
致しません。

個人情報を  
お聞きする場合がございます

ご相談内容により、  
個人情報をお聞きする場合がございます。

Centro de proteção ao consumidor de Nishio

## 西尾市消費生活センター

西尾市寄住町下田22  
西尾市役所会議棟1階

Não há intérpretes. Caso tenha dificuldades na conversação no idioma japonês, favor comparecer acompanhado de interprete.

TEL/ ☎ **0563-65-2161**

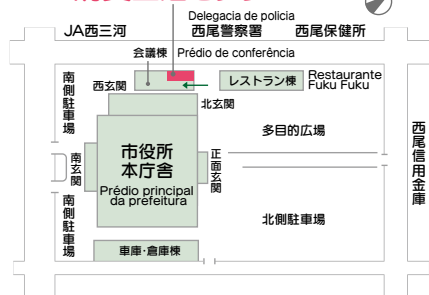
FAX **0563-53-1753** 相談時間 **9:00~16:00** (予約優先)

毎週月曜日～金曜日 ※年末年始(12月29日～翌年1月3日)、国民の祝日を除きます。

(各リトリ)

Centro de proteção ao consumidor de Nishio

## 消費生活センター



**勧誘・セールス  
お断わり!!  
お帰りください**

不退去の際は、速やかに通報します。

西尾市消費生活センター(☎0563-65-2161)

## 訪問販売お断りステッカー

左のステッカーを切り取って  
玄関に貼りましょう。

しつこい勧誘にはドアを開けずに  
**「警察を呼びます」と**言いましょう!